

共同利用

当組合では、共同利用について以下の通り利用する個人データ・利用目的等を公表し、その目的の範囲内で共同利用先の加入事業所及び加入事業所以外の派遣先会社へ情報を提供いたします。

1. 重工健保加入事業所

(1) 共同して利用する個人データ

ア. 健康保険の被保険者証記号・番号、氏名、性別、生年月日、所属

イ. 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査の結果データをもとに抽出した特定保健指導対象者への保健指導の実施の有無及びその内容

(40歳以上の被保険者の特定健康診査の結果データは法令に基づき共有される)

ウ. 40歳未満の被保険者(従業員)の健康診断の結果データおよびそのデータをもとに抽出した対象者へ保健指導等を実施した際の実施の有無及びその内容

(40歳未満の健康診断の結果データは、特定健康診査の検査項目とする)

(2) 共同利用者の範囲

当 組 合：常務理事、保健事業グループ長、担当職員

加 入 事 業 所：健康管理担当部門および管理者

(3) 利用目的

当組合は、加入事業所とともに被保険者等(従業員等)が健康な日常生活を送れるよう健康の保持・増進および保健事業の実施のために利用します。

(4) データ管理責任者

当 組 合：常務理事

加 入 事 業 所：健康管理担当責任者

2. 加入事業所以外の派遣先会社

(1) 共同して利用する個人データ

ア. 健康保険の被保険者証記号・番号、氏名、性別、生年月日、所属

イ. 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査の結果データ

(40歳以上の被保険者の特定健康診査の結果データは法令に基づき共有される)

ウ. 40歳未満の被保険者(従業員)の健康診断の結果データ

(40歳未満の健康診断の結果データは、特定健康診査の検査項目とする)

(2) 共同利用者の範囲

当 組 合：常務理事、保健事業グループ長、担当職員

派 遣 先 会 社：健康管理担当部門および管理者

(3) 利用目的

当組合は、加入事業所以外の派遣先会社に勤務する被保険者等(従業員等)が健康な日常生活を送れるように健康の保持・増進および保健事業の実施のために利用します。

- (4) データ管理責任者
当組合：常務理事
派遣先会社：健康管理担当責任者

3. 三菱重工業株式会社

1 項（1）に記載する共同して利用する個人データのほか、以下の項目について共同で利用します。

- (1) 共同して利用する個人データ
 - ア．糖尿病性腎症重症化予防事業に基づき、抽出された保健指導対象者に対する実施の有無及びその内容
 - イ．当組合の保健事業（禁煙施策等）に参加の被保険者（従業員）の実施の有無及びその結果
- (2) 共同利用者の範囲
当 組 合：常務理事、保健事業グループ長、担当職員
三菱重工社：健康管理担当部門責任者
- (3) 利用目的
当組合は、三菱重工業株式会社とのコラボヘルスの観点から指導の状況を共有し、対象者が健康な日常生活が送れるよう健康の保持・増進及び事業の円滑な実施のために利用します。
- (4) データ管理責任者
当 組 合：常務理事
三菱重工社：健康管理担当責任者